

YouTube による
録画配信

第6回桑名市成年後見制度推進シンポジウム

もしあなたが認知症になったら…

「自分の老後を自分で支える」



任意後見制度について学んでみよう

毎年開催しております、本シンポジウムですが、今回は、いつまでも住みなれた地域で自分らしく暮らしていくために、「任意後見制度」を取り上げます。

任意後見制度とは、ご本人に十分な判断能力があるうちに、判断能力が低下した場合には、あらかじめご本人自らが選んだ人に、代わりにしてもらいたいことを契約で決めておく制度です。と一緒に任意後見制度について学んでみませんか。今年度は、事前に録画した動画を YouTube で視聴いただけます。

参加方法

申込締切
令和3年
3月10日

桑名市社会福祉協議会へメールを送付
件名を「第6回桑名市成年後見制度推進シンポジウムの
参加申し込み」とし、お名前、ご連絡先、職種をご記入
の上、こちらまでメールにてお申し込みください
(chiiki@kuwana-shakyo.com)



視聴用URLと資料を送付いたします
(資料が届かない場合はお電話ください)



YouTubeにてご視聴ください

視聴期間

令和3年3月15日(月)12:00
～3月26日(金)12:00

※ご視聴の際は手元に資料をご準備の上ご覧ください。
資料の印刷は各自でお願いします。期間中は何度でも
ご視聴いただけます。

内容

第1部、第2部とそれぞれ視聴用 URL
がありますのでご確認ください。

第1部「成年後見制度について」

弁護士 辻龍範氏 (三重くわな法律事務所)

第2部【パネルディスカッション】

「任意後見制度について」

コーディネーター

菅原秀次 氏

(鈴鹿医療科学大学 保健衛生学部 医療福祉学科 准教授)

コメンテーター

辻 龍範氏

パネリスト

○柴田良彦氏

(成年後見センター・リーガルサポート三重支部桑名地区幹事)

○鈴木 亨 氏 (四日市公証人合同役場)

○伊藤雅広氏 (日常生活自立支援事業 生活支援員)

こちらのQRコードからでも
申し込みできます

参加費 無料

メール作成QR画面から、
⇒メール作成画面はこちら
を押すとメール画面になります。



【お問い合わせ先】 桑名市社会福祉協議会 〒511-0062 桑名市常盤町 51

電話：0594-22-8218 FAX：0594-23-5079

主催：桑名市、社会福祉法人桑名市社会福祉協議会